

## 記入例(法人の場合)

## 屋外広告業登録申請書

令和3年4月1日より押印は不要となりました。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

徳島県知事

殿

法人(会社)の現住所、名称、代表者の氏名(登記事項証明書と同じ)を記入してください。

申請者 住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

ふりがな かぶしきがいしゃあわおどりこうこく

氏名 株式会社阿波踊り広告

だいひょうとりしまりやくとくしまたろう

代表取締役 徳島 太郎

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地  
及び商号又は名称並びに代表者の氏名〕該当に〇をつけ  
てください。「新規」の場合は、記入不要で  
す。過去に更新したことがあり  
( )の数字がある場合は、記入  
してください。屋外広告業の登録を受けたいので、徳島県  
申請します。

広告物条例第27条の2第1項の規定により、次のとおり

登録の種類	新規	※登録番号	徳島県屋外広告業登録第〇〇〇号(〇)
	更新	※登録年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日

上段登録番号の  
登録日(最新の  
登録日)

ふりがな	かぶしきがいしゃあわおどりこうこく だいひょうとりしまりやく とくしまたろう
氏名 (法人にあっては、 商号又は名称及び 代表者の氏名)	株式会社阿波踊り広告 代表取締役 徳島 太郎 法人・個人の別 1法人 2個人 生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
住所 (法人にあっては、 主たる事務所の所 在地)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 主たる事業所(本社・本店)の 所在地を記入してください。

1 県内におい て営業を行 う営業所の名 称及び所在地	営業所の名称	営業所の所在地	電話
	阿波踊り広告本店 徳島営業所	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 徳島県徳島市〇〇町〇丁目〇番〇号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

所在地が徳島県内であるかにかかわらず、徳島県内を営業エリアとする営業所を全て記入してください。

2 業務主任者 の氏名及び所 属する営業所 の名称	所属営業所の名称	ふりがな 氏名	摘要
	阿波踊り広告本店 徳島営業所	つるぎさん みどり 剣山 緑 よしおがわ きよし 吉野川 清	屋外広告士 屋外広告物講習会修了

業務主任者の資格(屋外広告士、屋外広告物講習会修了など)を記入してください。

3 法人である場合の役員の役職名及び氏名	役 職 名		ふりがな 氏 名
	代表取締役 取締役		とくしま たろう 徳島 太郎 しこく さぶろう 四国 三郎
4 未成年者である場合の法定代理人の氏名、商号又は名称及び住所	ふりがな 氏 名 (法人にあっては、商号又は名称及び代表者の氏名)	登記上の法人の役員の役職名、氏名を全員分記入してください(監査役は含まれません)。必ずふりがなを記入してください。	
	住 所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	申請者が、未成年者の個人である場合には、法定代理人の氏名、住所、生年月日を記入してください。	
5 法定代理人が法人である場合のその役員の役職名及び氏名	役 職 名	ふりがな 氏 名	
	該当する場合に記入してください。		
6 他の地方公共団体における登録番号	登録を受けた地方公共団体名	登録年月日	登録番号
	○○県	令和〇年〇月〇日	○○県第〇〇〇号( )
	○○県	令和〇年〇月〇日	○○県第〇〇〇号
	○○市	令和〇年〇月〇日	○○市第〇〇〇号
既に他の都道府県知事または市長の登録を受けている場合は全て記入してください。			
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-right: 10px;">収入証紙</div> <div>徳島県収入証紙貼付欄</div> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>役員欄等、記入欄が不足する場合は、別紙に記載に、該当の欄内に、「別紙のとおり」「別紙参照」等と記載してください。</p> </div>			

備考 1 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 登録申請者が徳島県屋外広告物条例第27条の4第1項各号のいずれにも該当しない旨の誓約書
  - (2) 登録申請者(登録申請者が法人である場合にあってはその役員、屋外広告業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年である場合にあっては登録申請者及びその法定代理人(法定代理人が法人である場合にあっては、その役員))の住民票の抄本又はこれに代わる書面及び略歴書
  - (3) 登録申請者が法人である場合にあっては、登記事項証明書
  - (4) 営業所ごとに選任される業務主任者が徳島県屋外広告物条例第29条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面及び当該業務主任者の住民票の抄本又はこれに代わる書面
- 2 ※印のある欄は、新規登録の場合は記入しないこと。
- 3 記入欄が不足する場合は、別紙に記載すること。